第6回産業連関技術会議 議事概要

- 1 日 時 平成30年6月11日(月)13:00~15:00
- 2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室
- 3 出席者

(座長) 清水委員

(委員) 宇南山委員、菅委員、筑井委員、宮川委員

(審議協力者) 今井審議協力者、中村審議協力者

(関係府省庁) 内閣府(経済社会総合研究所)、総務省統計委員会担当室(肥後次長)、総務省(統計局)、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

(オブザーバー) 日本銀行、東京都

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議題

- (1) 建設補修について
- (2) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に向けて (スケジュール)
- (3)「産業」概念の整理について
- (4) 2020 年表の推計方法について
- (5) その他

5 概要

議題ごとの主な発言は、以下のとおり。

(1) 建設補修について

国土交通省から、資料1に基づき、建設補修の一部を国内総固定資本形成へ計上 することについて説明があった。

本件に関する質疑は以下のとおり。

- 建設補修のうち資本形成される分としては、建設と同様に、これに相当する建設サービスの産出額全額について、その費用項目にかかわらず、資本形成されるという整理でよいのではないか。
- 平成 17年と平成 23年の産業連関表については今年度検討ということだが、その際にいったいどういう手がかりがあるのかということについてお伺いしたい。 例えば、住宅については、SNA の推計では木造住宅の耐用年数は 30 年程度だと

思うが、長期優良住宅については 60 年程度持つといわれている。このことから、 段々と改修・修繕という建設の需要が大きくなってきていて、投資比率は上がっ ているのではないか。

- → 今まさにその作業を今年度、早急に業者(コンサル)に発注して様々な推計 方法を考えてもらい、検討しているところ。今この場では具体的にはお示しで きない。
- → 今回、平成 27 年の投資比率を統計調査の結果から求めたように、過去の比率を推計する際にも新たな統計調査が必要となるのではないか。何らかの関連する基礎統計が無い限りできないのではないか。新たな調査が無ければ無いでその都度考えていきますということであれば、考える根拠・データがどのようなものになるのかということを検討していただきたい。今回の変更は産業連関表の利活用上有用であるからこそ、推計の根拠を明らかにしていただきたい。更に、これまで固定資本形成の扱いでなかったものを固定資本形成に持って行くので、ストックに多大な影響を与えることになる。
- → 御指摘を踏まえて検討してまいりたい。
- (2) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に向けて (スケジュール)

事務局から資料2に基づき、SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に向けたスケジュールについて説明があった。

本件に関する質疑は以下のとおり。

- 2015 年表・2020 年表・2025 年表の話が混在して入っているように見える。例 えば、経済センサスの調査事項の調整は、これからの話なので、2020 年表あるいは 2025 年表の話ということだろう。この中に、2015 年表の話も入っているのか。
 - → 2015年表の話も一部ある。
 - → 大半は 2015 年表に間に合わせようという話ではなく、もう少し先で、利用可能になったところから、年次推計でもいいから使っていきましょうということを織り込んでやっているので、2015 年でやっているものはごく一部だと思う。
 - → そうすると、産業連関技術会議としてはどちらかというと 2020 年をイメージ した当面のスケジュールという理解でよろしいか。
 - → 一番下の5分野というのは、毎年の統計整備が多く、それが毎年の年次 SUT に結びつくもので基準年の話ではない。もちろん、2015 年表の課題もいくつか ある。基本的には2020年・2025年表、つまり表の「推計方法」から上に記載されている課題を中心にこの産業連関技術会議で御議論いただくこととなると考えている。

(3)「産業」概念の整理について

総務省政策統括官室から、資料3に基づき、産業概念の理念面、実務面及び考え方の整理について説明され、経済センサスで把握できる数値からどのような推計ができるか具体例が説明された。

本件に関する質疑は、以下のとおり。

- 「2 考え方の整理」の(2)について、「定義の変更」とあるのは「ES」(事業所)、「EN」(企業)、「KAU」(「2008SNAの記述内容」における活動種類別単位)の定義自体が変更されるということか。
 - → まず、「ES」、「EN」、「KAU」の定義は最初に明確にするが、仮にサービス業の調査をしたときに、想定していた方法では推計が難しい場合があったら、企業単位の産業を見越した再整理も必要ではないかということ。資料3で示した方法で難しいようであれば、推計・調査の現場の声を伺いつつ、最終的な形にしていきたい。
- 前回会議で提出された資料では、2ページの一番下の行の「柔軟な対応を可能とする」の「柔軟な」が問題だった。「柔軟な」は削除するか、違った表現にすべきではないか。
- 定義の変更というほどのことではないと思う。同質性を理論的には求めるが、現 実的には当然雑論が入ってくる。制約があって理論的に望ましいところと現実に 観察可能なところの接合点を動かす可能性があるということだと思う。

産業①のA事業所の主業が製造業だったとして、それが37億円の場合、 α 株式会社は製造業の企業になってしまう。そのような時に36億円のサービス業がどこでどう詳細な調査をされるのか心配だったが、そこは後で何らか検討するということだと認識している。また、もう一つ心配していたのが産業④の4億円というところが、例えば35億円くらいだったとすると、それが副業として詳細が分からないのは問題ではないかと懸念していたが、それもできる限り分割することを検討することになっていると認識していて、そういうことであれば現実的な観察可能性と理念的に望まれるSUTの観測点の接合点としてはギリギリのところで、資料3の案はあり得るのではないかと思っている。

- α株式会社というのは企業単位でとらえた場合、どういう生産活動として分類されるのか。
 - → 売上高 58 億円のうち、36 億円が産業③に該当するので、企業としての主業の 産業分類はサービス分野になる。A、B、C、D 事業所はそれぞれ、主たる事業は 別だが、それぞれ格付けがなされるので A 事業所は製造業、B 事業所は商業、

- C、D事業所はサービス業という事例になる。ただ、実際に売上高の内訳を聞いてみると、AとBは把握される。ES主業とかEN主業とか書いているところが事業所又は企業の主業の格付けになる。
- そんな複雑な考え方をしないでも良いのではないか。単純に事業所に分割すれば それぞれ格付けられるのではないか。
 - \rightarrow A事業所、B事業所、C事業所、D事業所それぞれの格付けはされる。C事業所とD事業所は売上高の内訳は把握されないので、格付けは行う。
- なぜ、売上高が把握できないのか。売上高を持たない事業所というものはあるの か。
 - → 調査の手法の問題で、例えば、C事業所について、運輸業の鉄道の駅をイメージしてもらえばよいが、売上高が事業所ごとにカウントすることが困難である。 おそらく理想的な売上高はあるが、調査で該当する部分が把握できないということ。
- 経済センサスの調査フレームを前提に議論をする前に、産業概念についてどのように把握しておくのか、検討してほしい。
- (4) 2020 年表の推計方法について

総務省政策統括官室から、資料4に基づき、2020年産業連関表におけるサービス分野の供給・使用表(SUT)の推計方法について説明された。

本件に関する質疑は、以下のとおり。

- サービス部門のサービス部門における自家消費をどう推計するかということで、 産業連関表に置き換えるときに大きな問題になる。それがないと致命的な欠陥を持った推計になるので検討していただきたい。
- ステップ1のところで、「製造業等 ES ベースの品目別売上高のデータを把握し、「産業」ごとに推計」とある。これは、ES がそのまま産業になるということか。また、「サービス業 EN ベースのデータを把握し、「産業」ごとに推計」とある。これは EN がそのまま産業になるわけではないということか。

おそらく EN の中の、KAU に近いものを産業とするということだとすると、「製造業等の ES ベース」という言葉で使われている「ベース」の意味が直接的に産業を指しているのに対し、「サービス業 EN ベース」という言葉の「ベース」は、調査対象が企業だが中身は企業の一部だということなので、両者について同じ「ベース」という語を並列的に使用すると誤解を受けやすいと思う。

- ここで部門というべきところを、ES・ENで置き換えられるものだから、概念の違うものが混在しているように見えるが、最終的には N 個のセクターがあったとして、そのうちの M 個は ES でしか推計できない。M 個以外のものは EN で推計できる。どちらでも推計できないものは KAU で推計するという考え方をすれば良いと思う。最初から部門として、ESと EN が混在するのはおかしいのではないかという議論は成り立たないと理解している。
 - → ここでいう「把握し」は、いろいろありえる。「推計」というところは、値を そのまま使うという場合もあるかもしれないし、EN ベースは一定の部門へのセ クタープロセスを経由するという趣旨。
- 資料4では現状はA×Pの産業連関表であるが、P×Pとも見なしているとしている。また、SUTはI×Pで、SIOTはP×P又はI×Iの対称型としている。最終的にできる産業連関表は、今後、何と呼称する予定なのか。
 - → 産業連関表は今後 P×P になるのではないかと思っている。
- ステップ7について、最後に供給・使用表を補正するとあるが、ここでいう「補正」というのはどこの部分を補正するのか。ステップ1とステップ2の数字も補正するのか、ステップ1とステップ2は所与として、それ以外のステップの数字を補正するのかどのように考えているか。
 - → ステップ2の使用表のところは、サービス部分についてバランシングをしておらず、財の部分も作成していないので、ここの部分について、補正が行われる。ステップ1の供給表についても補正が必要になるのかどうかは、まだ詰め切れていないので、今後検討したい。
 - → 何を基準にして、どこを補正するのかは重大な問題であるから、十分に検討 していただきたい。

(了)